

R8 緑地清掃業務委託仕様書

新潟港湾事務所

業務地区	場所	業務実施施設	作業種別	作業内容	作業実施回数
①竜が島地区	便 所 (計4箇所)	・南埠頭野積場脇(汲取式) ・中央埠頭記念公園脇(水洗式) ・県営東1号上屋脇(汲取式) ・県営北2号上屋脇(汲取式)	手洗所清掃	・床面清掃 ・衛生陶器、パイプ等の洗浄 ・汚物処理 ・容器の洗浄	【年34回】 ・4月 :月2回 ・5～9月:月4回(変更なし) ・10～3月:月2回(変更なし)
	緑 地 及 び 植 栽 帯	・中央埠頭記念公園 ・中央埠頭臨港道路脇植栽帯 ・北埠頭バス停脇植栽帯	ゴ ミ 処 理	・緑地及び植栽帯のゴミ、吸い殻、空き缶等を収集 ・収集したゴミ等は港湾事務所旧庁舎外置きコンテナへ搬入	
②下大川前通地区 (信濃川左岸緑地)	便 所 (計1箇所)	・水洗式	手洗所清掃	・床面清掃 ・衛生陶器、パイプ等の洗浄 ・汚物処理 ・容器の洗浄	【年131回】 ・4月 :週2回・月9回 ・5～10月:週3回・月13回 ・11～1月:週2回・月9回 ・2月:週2回・月8回 ・3月:週2回・月9回
	緑 地	・萬代橋脇～東北電力万代変電所	ゴ ミ 処 理	・緑地内のゴミ、吸い殻、空き缶等を収集 ・収集したゴミ等は、トイレ内の清掃用具置場等へ搬入	
	緑 地	・東北電力万代変電所～みなとびあ脇	ゴ ミ 処 理	・緑地内のゴミ、吸い殻、空き缶等を収集 ・収集したゴミ等は、トイレ内の清掃用具置場等へ搬入	
③末広町、古湊町地区 (山の下緑地)	便 所 (計2箇所)	・末広町(水洗式) ・古湊町(水洗式)	手洗所清掃	・床面清掃 ・衛生陶器、パイプ等の洗浄 ・汚物処理 ・容器の洗浄	【年34回】 ・4月 :月2回 ・5～9月:月4回(変更なし) ・10～3月:月2回(変更なし)
	緑 地	・末広町～古湊町	ゴ ミ 処 理	・緑地内のゴミ、吸い殻、空き缶等を収集 ・収集したゴミ等は、古湊町側公衆トイレ脇置場へ搬入	

備考:1回あたりの作業時間の目安 ①及び③:6時間(便所:3時間、緑地等:3時間)、②:3時間

2 清掃に必要な物品(ビニール袋、洗剤、竹ぼうき等)は、新潟港湾事務所が供与する。